

県内市町における保育士・保育教諭及びその志願者に対する助成について

No.	市町名	内容	QRコード
1	金沢市	<p>【事業名】金沢市Uターン保育士就労支援事業 【概要】県外から引っ越しする際の転居等に要する費用を補助 【助成額】200,000円上限</p>	
2	金沢市	<p>【事業名】金沢市保育士宿舍借り上げ支援事業 【概要】保育所等に勤務する保育士宿舍の借り上げに要する費用の一部を補助 【助成額】月額54,000円上限</p>	
3	七尾市	<p>七尾市保育士等修学資金貸付制度</p> <p>保育士や幼稚園教諭の資格取得を目指し、保育士養成施設等を卒業後、七尾市内の私立保育園・私立認定こども園で保育士・保育教諭の業務に従事しようとする方に、修学資金の貸付けを行う制度</p> <p>【対象者】申請の時点で保育士養成施設などに在学し、次の項目すべてに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保育士養成施設等を卒業後、七尾市内の私立保育園・私立認定こども園の施設で保育士・保育教諭として働く意思がある ②七尾市内に住所があるか、以前にあったことがある ③令和6年又は令和7年の3月に、保育士養成施設等を卒業する見込みである <p>【貸付金額】月5万円以内（貸付期間は2年以内）で最大120万円</p>	
4	七尾市	<p>七尾市保育士等就労奨励金</p> <p>保育士や幼稚園教諭の人材確保を目的に、七尾市内に転入等をし、市内保育園等に就労する保育士等に対し、就労奨励金を交付</p> <p>【対象者】申請の時点で、次の項目すべてに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> ①七尾市内の私立保育園・私立認定こども園に新たに就労が決定した人 ②2年以上継続して保育士等として勤務することが見込まれる人 ③保育士等として1日6時間以上かつ1月当たり20日以上勤務する人 ④市内に転入の日から90日以内に保育園等に就労する人、又は保育園等に就労する日から90日以内に市内に転入等した人 （ただし、保育士資格等を取得するため、市内に住民登録をしたまま市外に居住していた人は、その事実を証明できる人） ⑤七尾市保育士等修学資金の貸付を受けていない人 ⑥この奨励金の交付を受けていない人 <p>【金額】10万円（ただし、転入等をした時点で満30歳未満の人は15万円）</p>	
5	野々市市	<p>保育士宿舍借り上げ支援事業</p> <p>【概要】市内の私立保育所・認定こども園に勤務する保育士の宿舍借り上げに要する費用の一部を補助します</p> <p>【補助基準額】月額53,000円 ※助成の有無は施設によって異なります</p>	
6	津幡町	<p>津幡町の未来を拓く若者支援補助金</p> <p>町内に居住し、町内の私立保育施設に就職した保育士が、奨学金を返還しながら働く場合に、返済額の一部を補助</p> <p>補助金額：年最大18万円×最大5年=90万円</p>	
7	穴水町	<p>穴水町では、保育士を目指す方・保育士になった方を支援しています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得等支援事業 保育士試験受験のための講座受講にかかる費用または通信制大学等にかかる費用の1/2（最大50万円）を助成します ・保育士等奨学金返済支援事業 奨学金貸付制度等を利用し保育士資格を取得して町内保育施設に就職した場合、返還額に応じて助成します 補助額：年最大36万円×最大5年=180万円 ・保育士等就職促進奨励金 町内保育施設に常勤保育士として就職した方に、奨励金として30万円を助成します（町外から転入した方は50万円） ・保育士等サポート手当事業 町内保育所に勤務する常勤保育士の方の手当に町が上乘せ支給します 勤続年数により5～15万円（年1回） 	